

【ふっさサイトダウンキャンペーン2018夏】家庭等の電気を消すことで環境にやさしい夜にしましょう。【実施日】6月21日(木)、7月7日(土)午後8時～10時※支障のない範囲で協力ください。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

国保だより

▼平成30年度国民健康保険税率等が改定されました

平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、福生市の現状をふまえ、平成30年度国民健康保険税率等を改定しました。改定内容は、5月28日発行の国民健康保険だより、市ホームページをご覧ください。

発医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後に同等の品質で製造販売される低価格のお薬です。現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、通知対象条件に該当した方に6月下旬に発送します。通知を受け取られた方は、お薬の切替えの参考としてご利用ください。なお、3月までは各月の

下旬に同様の通知を発送する予定です。【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

6月の納税のお知らせ

6月は市・都民税（第一期）の納期です。納期限は7月2日(月)ですので、お忘れのないようご納付ください。口座振替は7月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。【問合せ】収入課 ☎ 551・1578

創業セミナー開催と三市創業支援事業協議会T.A.F.S

次のとおり創業セミナーを開催します。創業をお考えの方は、ぜひお越しください。【日時】6月24日(日)午後2時～5時 【場所】昭島市松原町コミュニティセンター学習室 【対象】これから創業する方、創業後間もない方等 【定員】先着20人 【持ち物】筆記用具、名刺 ※お持ちの方のみ 【講師】過去セミナー講師陣、福生・昭島・立川の各市に精通した講師 【申込み】開催2日前までに昭島市産業活性化課 ☎ 544・5111へ。

平成30年度多摩川流域自治体交流イベントラリーイベント一覧

多摩川流域の自治体が連携して、それぞれの自治体で行うイベントをスタンプラリーで結ぶ多摩川流域自治体交流イベントラリーを実施します。【参加方法】①スタンプ台紙を会場等で入手②右表の対象イベントに参加し、スタンプを押印③2つ以上のスタンプを集めた方には、抽選でいずれかの自治体（または友好・姉妹都市）の特産品等の詰め合わせをプレゼント。※獲得したスタンプが多いほど、賞品の当選確率は高くなります。【スタンプ台紙配布場所】各イベント会場、観光案内所くるみるふっさ、シティセールス推進課窓口 【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

平成30年度第1回インターネット公売結果

5月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっており、市税等に充てられます。【差押物件】液晶テレビ（S H A R P A Q U O S）落札価格7,852円 【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

地域猫制度について

市では飼い主のいない猫に関するトラブル解決のために、地域猫制度を行っています。地域猫制度は、飼い主のいない猫を排除するのではなく、地域の問題として、地域に住む皆さんと問題解決に取り組み協働事業です。この活動はボランティアが主体となり、猫の捕獲、不妊・去勢手術等を実施し、猫の数を地域でコントロールします。◎ボランティア団体に手術費を助成しています

「第35回ふっさ桜まつり写真コンクール」入賞作品展

第35回ふっさ桜まつり写真コンクールで入賞した個性あふれる作品を展示します。作品とともに福生の春を振り返ってみませんか。【日時】6月22日(金)～7月1日(日)午前9時～午後10時 【場所】市民会館1階展示スペース 【問合せ】ふっさ桜まつり実行委員会事務局（シティセールス推進課） ☎ 551・1740

福生商店街協同組合で豪華景品が当たるスタンプラリーを開催中!

豪華景品が当たるスタンプラリーを開催しています。ぜひご参加ください。【期間】7月22日(日) 【参加方法】参加各店舗で配布している応募券を入手し、買い物をして、スタンプを押してもらってください。最後にスタンプを押しもらった店舗に応募券を提出すると、スタンプの数により（最低3つ以上）

ごみ・資源収集情報

7月の資源回収予定

抽選で景品が当たります。詳細は福生商店街協同組合ホームページ (http://www.fushappytown.com/) をご覧ください。【問合せ】福生商店街協同組合 ☎ 530・8855

【平成29年度不妊・去勢手術費の助成を行っています】登録を希望する団体は、環境課環境係へご相談ください。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

環境マネジメントシステム「F-e」平成29年度実績報告

【福生まちなか涼み処】をご利用ください。市では、家庭での節電を奨励するとともに、健康保持を目的に、一部の市内公共施設を「福生まちなか涼み処」として開設しています。お気軽にご利用ください。【開設期間】7月1日(日)～9月30日(日)まで※詳しくはお問い合わせください。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718